

平成15年度「環境技術実証モデル事業」に関するホームページの開設について

(平成15年7月25日に公表)

環境省では、平成15年度より、先進的環境技術の普及を進めるため、先進的環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「環境技術実証モデル事業」を実施しているところです。

今般、本モデル事業による環境技術の実証結果をはじめ、検討会における検討内容等を広く公開することを目的として、ホームページを開設しました。

ホームページの概要について

(1) ホームページの主な内容

本ホームページでは、本モデル事業の概要や実施体制を説明するほか、以下のような情報等を提供することとしています。

[1] 実証技術一覧

今後、本モデル事業で実証が行われた技術及びその環境保全効果等の実証結果(「実証試験結果報告書」等)を掲載します。

[2] 実証試験要領 / 実証試験計画

実証試験を行う際の基本的考え方、試験条件・方法を定めた「実証試験要領」及び実証試験要領に基づき詳細な試験条件等を定めた「実証試験計画」を掲載します。

[3] 実証機関 / 実証対象技術の公募情報

実証機関あるいは実証対象技術を公募する際、公募の方法等に関する情報を掲載します。

[4] 検討会情報

本モデル事業の実施方策を検討する検討会、各ワーキンググループについて、配付資料、議事概要を公開します。

(2) ホームページのアドレス(URL)

<http://www.etvj.eic.or.jp>

(参考)

環境技術実証モデル事業 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

アドレス(A) http://etv-jeic.or.jp/ 移動

環境技術実証モデル事業

HOME
お問い合わせ

MENU >>>

- 1 環境技術実証モデル事業について
- 2 実証技術一覧
- 3 実証試験要領 実証試験計画
- 4 実証機関/実証対象技術の公募情報
- 5 検討会情報
- 6 報道発表資料
- 7 FAQ
- 8 海外の環境技術実証制度
- 9 リンク集



TOPICS >>>

- ※ [小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証対象技術の募集を、大阪府において開始しました。\(9月2日～25日\)\(9/2報道発表資料 環境省HPへ\)](#)
- ※ [平成15年度の小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証機関が選定されました。\(8/29報道発表資料 環境省HPへ\)](#)
- ※ [平成15年度の実証機関の公募について、環境省より地方公共団体宛て通知されました。](#)
- ※ [平成15年度の実証対象技術分野が決まりました。](#)

環境技術実証モデル事業とは >>>

既に適用可能な段階にあり、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンフューザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。

環境省では、平成15年度より、「環境技術実証モデル事業」を開始し、このような普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業を試行的に実施することといたしました。

本モデル事業の実施により、ベンチャー企業等が開発した環境技術の普及が促進され、